

インフルエンザ予防接種（高齢者等）の実施について

みだしのことについて、予防接種法第3条の規定により、65歳以上の方等のインフルエンザ予防接種を実施します。接種を希望される方は、裏面に記載の医療機関等で受けてください。

はじめに…

- ・接種対象者が「接種を希望する」旨の意思表示をできない場合は、接種をすることができません。
- ・接種対象者の意思確認が困難な場合は、家族またはかかりつけ医の協力により、対象者本人の意思確認をすることは認められますが、接種を希望することが確認できた場合に限り接種を行うことができます。

助成実施期間

令和3年10月1日（金）から令和3年12月31日（金）まで

（この期間内に接種される場合のみ、助成対象となります。）

※ 減免申請の受付は、次の期間のみ受付をします。

【令和3年10月1日（金）～令和3年12月28日（火）まで（ただし、土日祝日を除く）】

※ 各医療機関の診療日のみ、接種可能です。

※ 助成実施期間外の接種費用は、助成対象となりません。

※ 助成実施期間内に、裏面に記載している医療機関で接種してください。

※ 裏面に記載していない医療機関で予防接種を希望される方は、事前に保健医療課へご相談ください。（市外医療機関では接種の際に必要な書類等がないため、市から医療機関へ書類を送付する必要があります。連絡をされないと、各医療機関の定める料金で接種することとなり、任意接種扱いとなるため、接種後に接種費用をお返しすることはできません。）

接種対象者

- 接種当日、庄原市に住所がある65歳以上の方
- 接種当日、庄原市に住所がある60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があるために身体障害者手帳1級の交付を受けている方

（※ 該当される方は、医療機関で接種する際に必ず身体障害者手帳を提示してください。）

接種回数

1人1回限り

接種費用の助成

ア. 助成対象者（上記、接種対象者のみ）



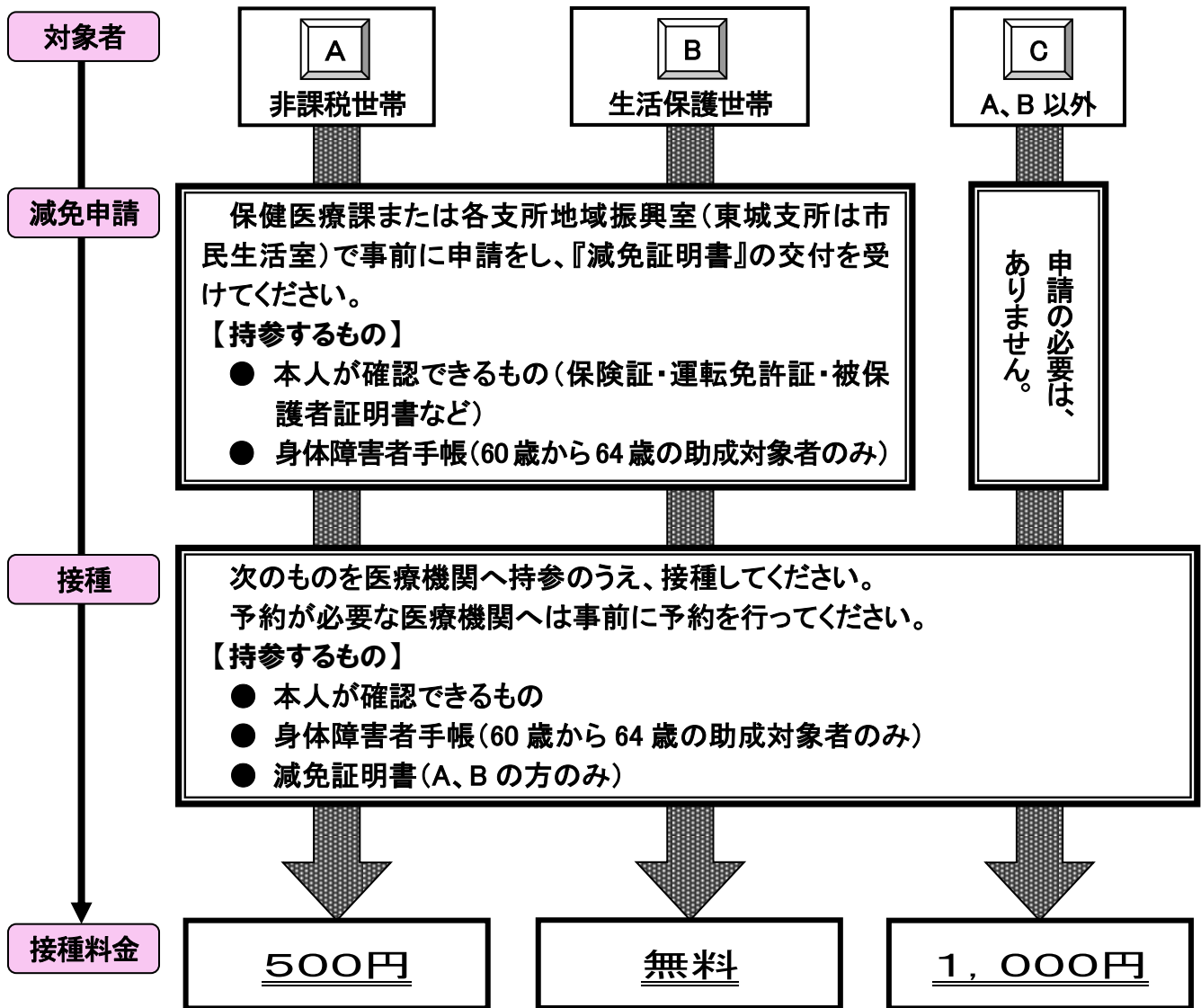
令和3年度の市民税が非課税の世帯に属する方

生活保護世帯に属する方

 または  以外の方

※助成内容は次頁をご覧ください

イ. 助成対象者の接種までの流れ及び接種料金



※ **A** については、16歳以上の世帯員全員が非課税である場合です。
（世帯に16歳以上で未申告の方がいる場合は、申告をしていただく場合があります。）

やむを得ず、減免申請を受けずに接種し、1,000円を支払った、**A** **B** の対象者には、振込みにより接種費用をお返ししますので、保健医療課または各支所予防接種担当部署にご相談ください。

【持参するもの】

- 本人確認ができるもの（保険証・運転免許証・身体障害者手帳など）
 - 原則本人の振込先口座を確認できるもの（通帳など）
 - 領収書原本（コピー等の写し不可）
 - 予防接種済証（接種後に医療機関から交付されます。）
- ※領収書原本で予防接種を受けたことが確認できない場合は必要です。

予防接種を受けることができない方

- ① 接種当日、明らかに発熱している方(37.5℃以上)
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ インフルエンザ予防接種によって、アレルギー反応を起こしたことがある方
- ④ 以前にインフルエンザ予防接種を受けたとき、2日以内に発熱のみられた方
- ⑤ 発疹、じんましんなどのアレルギー等の異常がみられた方
- ⑥ その他、医師が不適当な状態であると判断した場合

予防接種を受ける前に、主治医への相談が必要な方

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液やその他慢性の病気で治療を受けている方
 - ② 今までにけいれんを起こしたことがある方
 - ③ 今までに中耳炎や肺炎などにかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある方
 - ④ インフルエンザ予防接種の成分または鶏肉、鶏卵、その他鶏由来のものに対してアレルギーがあると言われたことがある方
- ※ 上記①～④に該当される方で、かかりつけ医療機関以外で接種する方は、主治医に意見書をもらってから、医療機関へ行きましょう。

予防接種を受ける前の注意事項

- ① インフルエンザ予防接種について、このお知らせ等をよく読んで理解しておきましょう。
- ② 予防接種前に記入する「予診票」は、接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が責任をもって記入し、接種する医師に正しい情報を伝えてください。なお、「予診票」は各医療機関にあります。
- ③ 予防接種を受けていただく前に「予防接種券」に氏名・住所・生年月日をご記入下さい。「予防接種券」は各医療機関にあります。
- ④ 予防接種について、十分に納得できない場合は、接種を受けないでください。
- ⑤ 気にかかることや、わからないことがあれば、医師又は保健医療課へ相談してください。

予防接種を受けた後の注意事項及び副反応について

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- ② 副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ⑤ 副反応には、ショック・じんましん・呼吸困難・脳炎・発熱・局所発赤などがあります。このような症状が現れたら医師の診断を受けてください。また、保健医療課にもお知らせください。

65歳未満の方(一部の60歳以上65歳未満の方を除く)の接種費用

- 任意接種となります。各自で医療機関に予約等の確認をし、接種してください。
- 接種費用は、医療機関によって異なります。直接、医療機関へお問合せください。

お問い合わせ…

庄原市 生活福祉部 保健医療課 医療予防係

TEL 0824-73-1155 Fax 0824-72-3322

e-mail hoken-iryuu@city.shobara.lg.jp

西城支所 地域振興室 保健福祉係 TEL0824-82-2202

(庄原市西城保健福祉センター しあわせ館内)

東城支所 市民生活室 保健福祉係 TEL08477-2-5131

口和支所 地域振興室 市民生活係 TEL0824-87-2112

高野支所 地域振興室 市民生活係 TEL0824-86-2115

比和支所 地域振興室 市民生活係 TEL0824-85-3001

総領支所 地域振興室 市民生活係 TEL0824-88-3063



インフルエンザ予防接種を行う医療機関

医療機関名	所在地・電話番号	実施曜日	受付時間	備考
笠間 医院	西本町一丁目22-34 0824-72-0535	火・水・木・金	午前9時～12時 午後3時30分～6時	
	西本町二丁目10-6 0824-72-2863	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後3時～6時	【木曜・土曜】午後休診
戸谷 医院	西本町二丁目15-31 0824-72-3131	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後3時～6時	【木曜・土曜】午後休診
みよしくりニック	西本町二丁目15-47 0824-72-4133	火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後2時～5時	予約必要 【水曜・木曜・土曜】午後休診 電話でお問い合わせください。
	西本町二丁目7-10 0824-72-3219	月・火・水・木・金	午前8時～11時	かかりつけの診療科へお申し出ください（一部の診療科を除く）。 かかりつけのない方は内科を受診してください。
藤野 医院	東本町一丁目1-12 0824-72-4646	月・火・水・木・金・土	午前8時30分～12時30分 午後2時30分～6時	【木曜・土曜】午後休診
	三日市町272 0824-72-0121	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時	予約必要
児玉 医院	川北町158-2 0824-72-0147	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後5時～6時	【土曜】午後休診
	川北町890-1 0824-72-7300	月・火・水・木・金	午前10時～12時 午後2時～4時	予約必要
備北ななつか病院	七塚町1613 0824-75-2070	月・火・水・木・金	午前9時～10時	予約必要
河本内科クリニック	板橋町164-4 0824-75-0311	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後4時～5時30分	【木曜・土曜】午後休診
	中本町一丁目7-5 0824-72-3900	月・水・金・土	午前8時30分～12時15分 午後2時30分～6時15分	予約必要 【土曜】午後休診 【実施日】11月1日～
比婆 医院	中本町一丁目3-1 0824-72-1811	月・火・水・木・金・土	午前8時30分～12時30分 午後4時30分～6時30分	予約必要 【土曜】午後休診
	庄原市立西城市民病院	西城町中野1339 0824-82-2611	月・木	午後3時～4時 (接種：3時30分～)
土・日			午前10時30分～11時30分	土日の予防接種については、事前の予約が必要となります
東城 病院	東城町川東1463-1 08477-2-2150	月・火・水・木・金・土	午前9時～11時30分 午後1時～5時30分	予約必要 【土曜】午後休診
	東城町川東163-7 08477-2-0023	月・火・水・木・金・土	午前9時～11時30分 午後3時～5時30分	予約不要 【木曜・土曜】午後休診
日伝 医院	東城町川西493-1 08477-2-2180	月・火・水・木・金・土	午前9時～午後1時 午後2時～5時30分	【水曜】12時まで 【土曜】午後3時30分まで
	東城町東城133-1 08477-2-0054	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後3時～5時30分	【木曜・土曜】午後休診
三上クリニック	東城町東城375-5 08477-2-1151	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後2時～5時30分	【土曜】午後休診
	東城町川東152-4 08477-2-5255	月・火・水・木・金	午前8時30分～午後5時30分	
庄原市口和診療所	口和町大月564-11 0824-87-2437	月・火・水・木・金	午後1時30分～3時	予約必要
国原 医院	口和町永田402-4 0824-89-2310	月・火・水・木・金・土	午前8時30分～12時 午後2時～5時	予約必要 【第2・第4土曜】休診 【水曜、第1・第3土曜】午後休診
庄原市高野診療所	高野町新市1150-1 0824-86-3066	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後3時～5時30分	予約必要 【木曜、土曜】午後休診
	高野町新市711 0824-86-7070	火・木	午前8時30分～12時30分 午後2時～6時	予約必要 【実施日】11月1日～
田中診療所	比和町比和734 0824-85-2333	月・火・水・金・土	午前9時～12時	予約必要 実施日：10月2日～
庄原市国民健康 保険総領診療所	総領町下領家71 0824-88-2611	月・火・水・木・金	午前9時～12時 午後1時30分～5時	予約必要 【水曜】午後休診 (但し、月曜、木曜は午後2時～4時まで往診時間)

※予防接種の実施期間は医療機関により異なります。詳しくは各医療機関へお問い合わせください。

※予防接種券及び予診票は各医療機関にあります。

※この一覧にない医療機関で接種を希望される場合は、事前に保健医療課へご連絡ください。

(問い合わせ先：庄原市 生活福祉部 保健医療課 医療予防係 電話：0824-73-1155)